

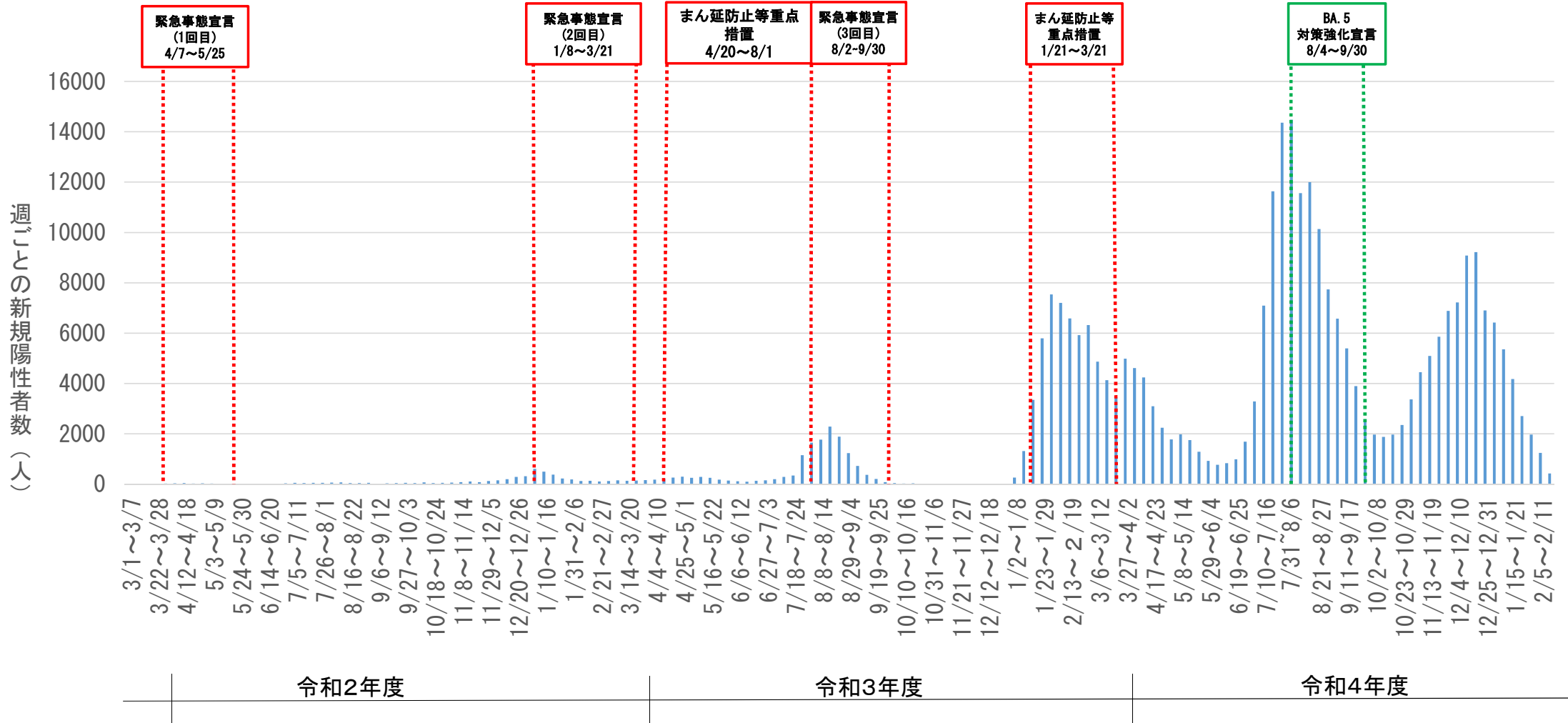
現状について

資料 1

1 さいたま市の新型コロナウイルス感染症の状況

(令和5年2月15日現在までのさいたま市保健所発表分)

① 新規陽性者数の推移（週ごと）



(令和5年2月14日時点)

ア 感染者（市内居住者）の状況（累計）

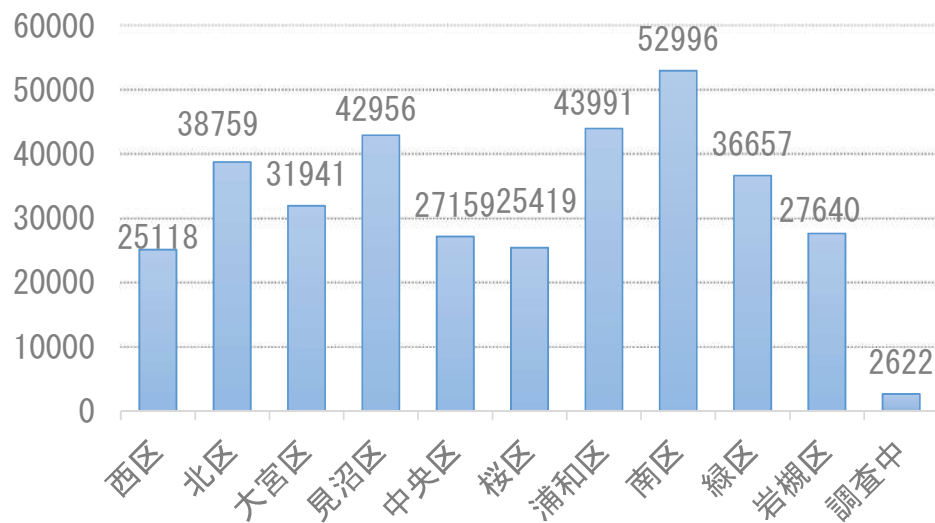
感染者数	355,258人
退院・療養終了者数	353,452人
死亡者数	536人

イ 入院者の状況（※）

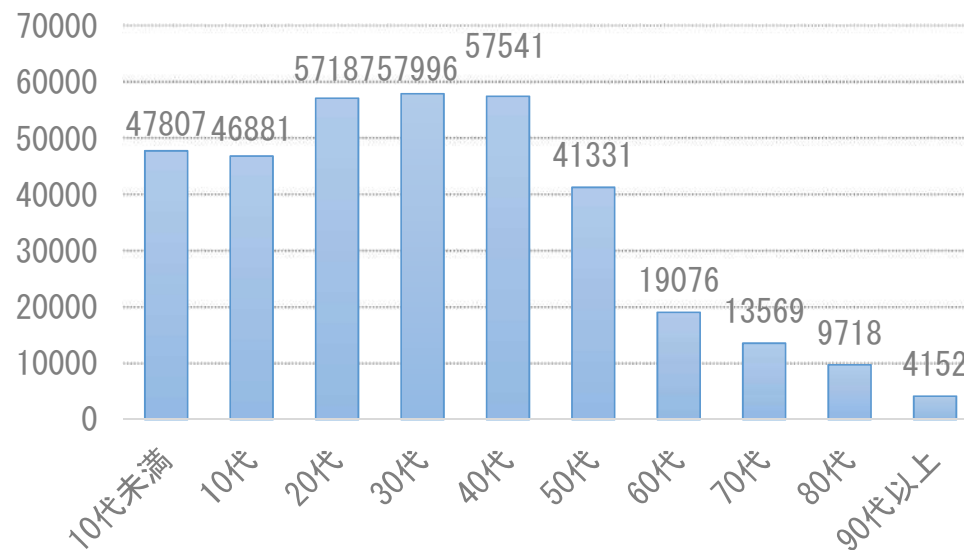
入院者数		156人
入院者内訳	重症者	0人
	中等症者・軽症者	156人

※令和5年2月11日時点

ウ 居住区別内訳（累計）



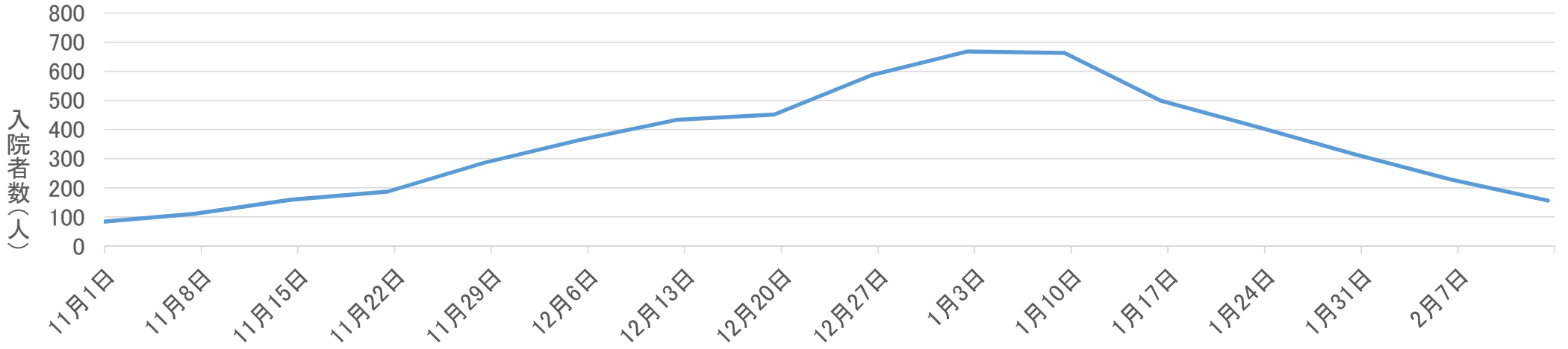
エ 年代別内訳（累計）



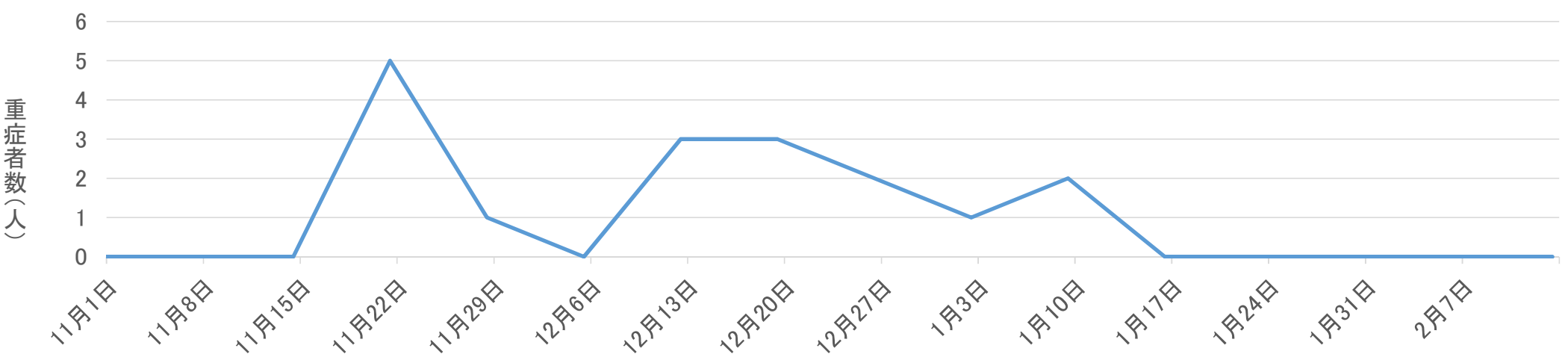
② 11月1日から2月11日までの入院者数等の状況（週ごと）

（令和5年2月11日時点）

ア 入院者数の推移



イ 重症者数の推移

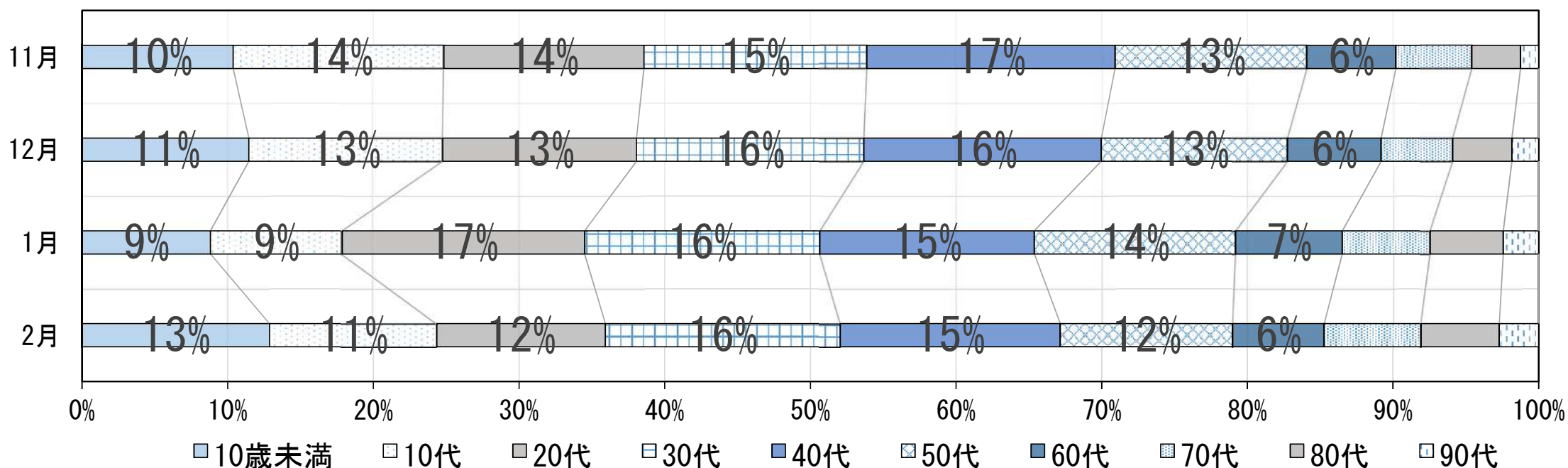


(令和5年2月14日時点)

③ 新型コロナウイルス感染症の複数感染（令和4年11月、12月、令和5年1月、2月 報道日ベース）

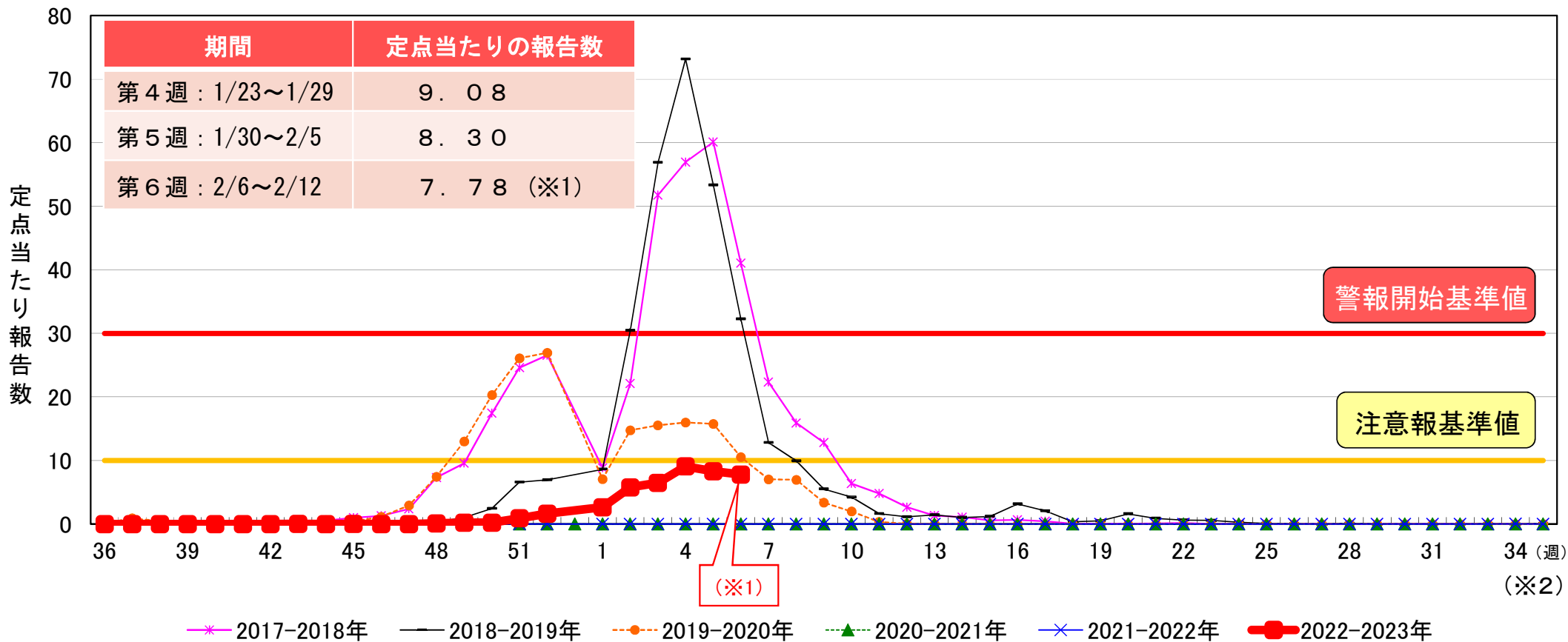
	件数	施設の種類の内訳
11月	0件	
12月	6件	介護老人保健施設1件、有料老人ホーム2件、介護老人福祉施設1件、病院1件、特別養護老人ホーム1件
1月	2件	特別養護老人ホーム2件
2月	0件	

④ 感染者年齢月別内訳（令和4年11月、12月、令和5年1月、2月14日まで）



2 さいたま市のインフルエンザ患者報告状況

(令和5年2月15日さいたま市感染症情報センター発表分)



(※2) インフルエンザは通常、秋から翌年の春にかけて流行するため、9月から翌年の8月までを1シーズンとして、グラフを作成しています。

3 国の状況

【新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけの変更について】

国は、令和5年1月27日に、5月8日から5類感染症へ変更する対応方針を示した。

【マスク着用の考え方の見直しについて】

国は、令和5年2月10日に、マスク着用の考え方を見直し、3月13日から個人の主体的な選択を尊重し、着用は個人の判断に委ねることを基本とした。

また、各個人のマスクの着用の判断に資するよう、感染防止対策としてマスクの着用が効果的である場面（※1）などを示し、一定の場合にはマスクの着用を推奨するようにした。

なお、学校におけるマスク着用の考え方の見直しは4月1日から適用（※2）することとした。

（※1）着用が効果的である場面

- ・ 医療機関受診時
- ・ 高齢者等重症化リスクが高い者が多く入院・生活する医療機関や高齢者施設等への訪問時
- ・ 通勤ラッシュ時等混雑した電車やバスに乗車する時

（※2）4月1日から適用

- ・ 上記の見直し時期にかかわらず、4月1日より前に実施される卒業式におけるマスクの着用については、卒業式の教育的意義を考慮し、児童生徒等はマスクを着用せず出席することを基本とする。